

夏瀬ヒバ希少個体群保護林における現地確認について

東北森林管理局

令和5年度第2回保護林管理委員会において、保護林モニタリング調査の結果、当保護林の保護対象種であるヒバにてんぐ巣病（参考：写真1）が散見されたと口頭で報告があり、今後どのように管理するか、現地確認の上検討することとしていた。このことについて、令和6年度第1回保護林管理委員会で、今年度被害の拡大の有無等を把握する予定としており、令和6年11月に現地確認を実施したので報告を行う。

【調査対象地】

管轄署：秋田森林管理署

所在地：秋田県（仙北市）

対象林小班：3063 こ（図1）

保護林面積：9.47ha

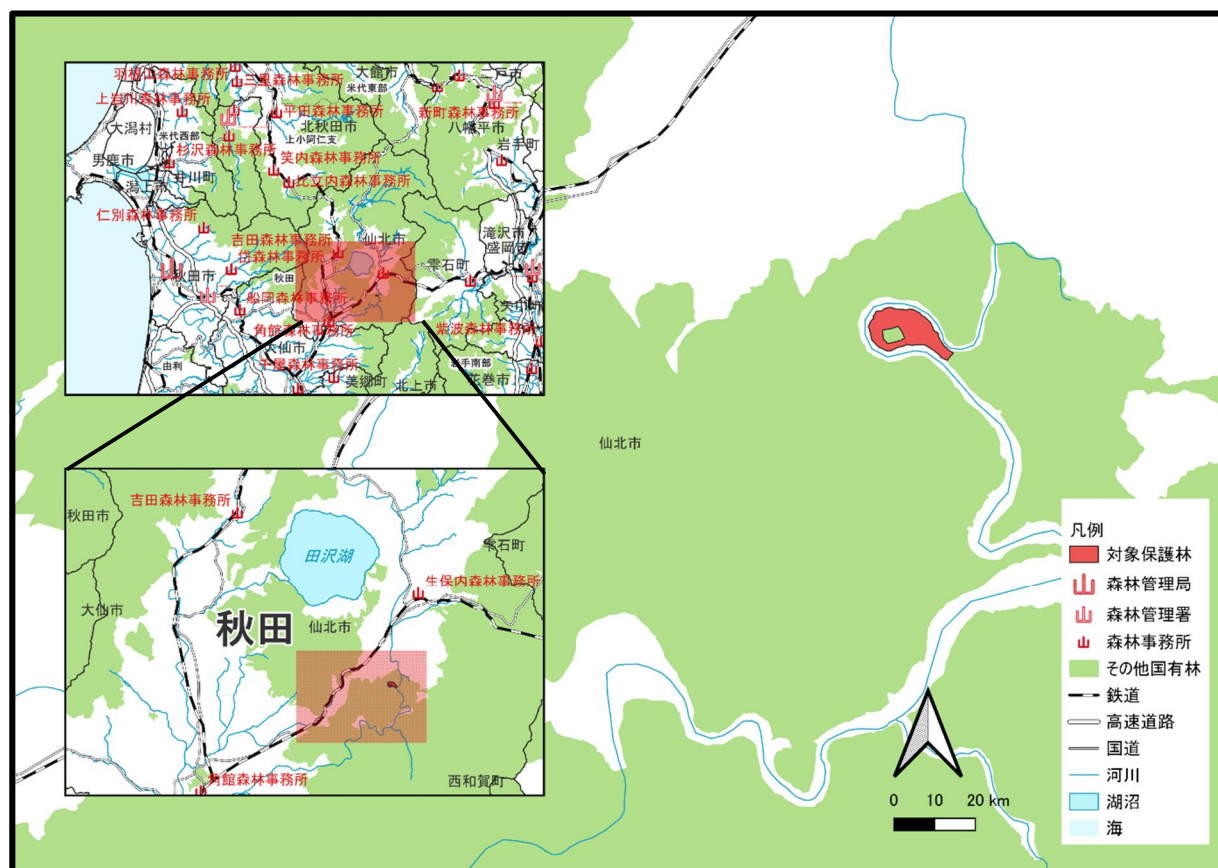


図1：夏瀬ヒバ希少個体群保護林の位置図

【調査概要・調査方法】

調査日	調査プロット
令和6年11月5日	保護林モニタリング調査プロット1
調査目的	
① てんぐ巣病の罹患状況の拡大の有無を確認する	
② てんぐ巣病によるヒバの更新への影響を確認する	
調査手法	
① モニタリング調査の対象となるヒバ（胸高直径：小円部 1.0cm 以上、中円部 5.0cm 以上、大円部 18.0cm 以上）の罹患状況を調査し、令和5年度の調査データと比較	
② 保護林モニタリング調査の調査プロットの中心点から、小円部に存在する胸高直径 1 cm未満のヒバ稚幼樹のてんぐ巣病の罹患状況の調査	

【調査結果】

① 被害拡大の有無の調査

ヒバのてんぐ巣病の罹患状況に関して、令和5年度モニタリング調査と今回の調査の結果を表1に示す。てんぐ巣病に罹患している個体は令和5年と比較して6個体増加した。（参考：写真2）

表1：罹患状況調査結果（枯損木含む）

	R5年度個体数	R6年度個体数
てんぐ巣病なし	18	12
てんぐ巣病あり	22	28
計	40	40

*1：令和5年度調査において調査漏れの5個体は、令和6年度調査結果には含めなかった。

*2：令和5年度調査においててんぐ巣病ありとされていた個体のうち1個体は、令和6年度調査ではてんぐ巣病が確認されなかったため、令和5年度調査結果をてんぐ巣病なしに修正した。

② 稚幼樹の罹患状況調査

ヒバ林の更新に影響があると考えられる稚幼樹の罹患状況の調査結果を表2に示す。てんぐ巣病に罹患している個体は48個体中15個体と約3割である。1個体は成長点に罹患が見られた。ただし、枯損個体は見られなかった。（参考：写真3）

表2：稚幼樹の罹患状況調査

		個体数
てんぐ巣病なし		33
てんぐ巣病あり	成長点	1
	その他 (側枝など)	14
	計	15
計		48



写真1：保護林内のヒバのてんぐ巣病



写真2：調査プロット内のヒバのてんぐ巣病



写真3：ヒバ（稚幼樹）のてんぐ巣病

【考察・今後の管理について】

令和5年度のモニタリング調査の結果に5個体の調査漏れが確認されたものの、調査結果①よりてんぐ巣病の罹患個体が増加していることが確認された。

一方、令和5年度第2回保護林管理委員会で委員より「てんぐ巣病が原因で枯れることは考えにくい」との情報をいただいたこと、調査結果②より成長点に罹患がみられる稚幼樹は少数であることから、保護対象樹種であるヒバが消失することや更新が阻害される可能性は低いと考えられ、引き続きモニタリング調査の間隔は10年としたい。